

防災 GIS 分科会を中心に行っております東日本大震災支援チームでの活動から感じている意見を下記にまとめます。

・意思決定支援ツールとしての GIS の有効性

災害時には様々な情報が作成、収集されるが、これらは時間と位置（多くは住所）を伴ったものがほとんどである。緊急対応から復興までの災害対応には限りある資源の効率のよい配分が重要であるが、この評価には空間的な関係が欠かせない。つまり、災害時の情報はテキスト情報に留めるのではなく、地図に展開することで意思決定の材料としての価値を増す。

紙地図に展開するのではなく、GIS で入力・管理することで他者の作成した地図も有効に活用することが可能となり、必要に応じて迅速な主題図の作成が可能となる。

このような地図をもって戦略的に対応を行うことができれば、被害を最小限にとどめることも可能となると考えられる。

・被災者の生活再建支援業務での情報の時空間管理の有効性

被災事実証明、罹災証明の発行に端を発する被災者の支援に関する行政業務は建物占有者、所有者、管理者を対象として復興が遂げられるまで行われる。

その業務は多岐にわたっており、今回の災害のように巨大な規模になるとこれまでの業務の枠組みが変わったり、新たに創出されたりすることもあり綿密なデータ管理が必要となる。

同一住所内にいくつもの建物がある場合（住居以外に納屋、蔵など）には住所の情報だけでは管理しきれないため地図上での管理が必要となる。

また、業務に付随する情報は日々変化していくため時間情報が必須となる。

これらを勘案すると、情報は時空間をベースとして管理される必要がある。

・GIS 技術者の自治体派遣の必要性

GIS データ作成には、基本スキルの取得もさることながら、どのような主題をつくる必要があり、そのためにはどのようなデータを作成することが必要かを取り纏めの技術も重要である。

とりわけ行政機関は細かなものまで含めれば様々な意思決定を行う必要がありその目的にあった地図を短時間で作製することが求められる。

GIS 技術者は、これらの作業に長けており、被災地行政機関が情報整理にかける時間もないほど様々な目の前の対応に追われることから、行政機関への GIS 技術者派遣を行うことは有効であると考えられる。

自治体での作業となると個人情報保護の観点から、技術を持っている人であれば誰でも派遣対象となるとは考えられないが、当学会に多数参加している自治体職員は自治体業務の

スキルをもった GIS 技術者であるため、これらの条件を満たす人材であると考え、現状では考えられていない「情報整理のための職員派遣」が自治体支援の枠組みとして整備されれば、公務の支援活動として地図作成を行うことが可能となると考える。

- ・各都道府県，市町村での情報提供手法の統一化

現在，各都道府県の避難者受入状況を調査し，地図化することを支援チームとして行っている。調査は主に都道府県の HP から情報を取得することで行っているが，その提供方法が統一されておらず非常に収集が難しい。災害時の情報をどのように提供するかについて都道府県，市町村で統一した見解を作ることが求められる。

総務省北海道総合通信局では「自治体ホームページを活用した防災情報等の発信に関する調査検討会」が行われ報告書がまとめられているが <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/R/2010rad2.htm>

これを広域災害を対象として全国で展開するような枠組みが求められる。

- ・無償配布可能な白地図データの公開

全国レベルの基盤地図の整備は 1:25000 レベルでしか行われておらず，またシームレスデータとして利用できるデータも極めて少ない。

これらのデータは一部の民間業者が作成しているが，災害時にはそれらのデータを誰でもが使える体制は作れていない。

様々なデータ作成の試みは，Google を中心とする民間業者などでインターネット越しに集約される試みが行われているが，インターネット接続を限定している端末が存在する自治体などではうまく利用できないことも多い。

無償配布可能なデータについての情報は国または学会が集約し，GIS データが整備されていない自治体でも，GIS を用いた最低限の活動ができる体制を構築することが必要となる。

畑山満則（京都大学・防災研究所・准教授）